

第3回富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン策定委員会における委員の意見概要と対応
《令和元年6月3日開催》

プラン策定全般

No	意見の概要	対応
1	「外国人材活躍」と謳っているわりに、外国人が受身になっている施策が多い。外国人が主体となって、自立・社会参画できる施策を盛り込んでほしい。	県では、これまでも（公財）とやま国際センター等と連携して、外国人住民も対象に、NPO等民間団体による多文化共生に向けた自主的な取り組みへの支援やボランティアを担う人材の登録、紹介などを行ってきており、その旨、主な施策でも記載しています。ご意見を踏まえ、今後、より外国人住民が自主的に地域での活動等に参画できるよう施策の充実に努めたいと考えております。
2	富山のために力を発揮したいと思っている外国人は多い。支援する側にポイントを置くのではなく、外国人の持っている力を地域に活かす方にポイントを置いてほしい。	

外国人材活躍

1 高度な外国人材（留学生等）の積極的な活用

No	意見の概要	対応
1	留学生の就職について、事業者向け施策を充実してほしい。	県では、先進企業の見学会やセミナー、首都圏・近隣県での合同説明会等を開催していますが、事業者の意見もお聞きしながら施策の充実に努めてまいります。

2 外国人技能実習制度の利用促進・技能実習生の育成

No	意見の概要	対応
1	税金や社会保険など、労使紛争の火種にもなりうるので、丁寧に説明する必要がある。そのための人やお金をつけることで、労使関係が安定し、失踪予防にもなる。	外国人ワンストップ相談センターの設置による相談窓口の強化、国によるハローワークの体制強化や違反のある実習実施者等への処分、労使関係知識取得研修の地域の拡充など、関係機関と連携しながら、労使関係の安定に努めます。
2	技能実習法改正後、書類作成が煩雑になった。何か支援などがあるとよい。	書類作成において企業の現状で不合理な点については、県としても国に働きかけてまいります。
3	日本人従業員と技能実習生とのトラブルは、以前より若干増えている。会社としての外国人受入れ方針と、現場担当者の思いが食い違うことがあるようである。	企業に対する先進企業への見学会やセミナーの開催等、企業内の受入態勢の支援に努めます。

3 新たな在留資格（「特定技能」）の受入れ

No	意見の概要	対応
1	特定技能の14業種に、製薬業も入れることを検討してほしい。	業種の拡大について、本県が提唱して全国知事会から国への要望に盛り込みました。今後も、全国知事会と連携して、国に要望してまいります。
2	企業情報について（企業で得られた情報は企業のものであること等）、外国人に十分に納得させたうえで受け入れなければならない。	企業情報の対応について、先進企業への見学会を通じて企業へ情報提供するなど、安心して採用できるよう努めます。
3	介護業界では、かなり高い日本語コミュニケーション能力が必要。介護の質低下につながることをないように配慮いただきたい。	必要に応じて業界で取り組まれていると考えますが、今後、業界とも連携し、検討いたします。

4 その他

No	意見の概要	対応
1	これから外国人材の採用を考えている事業所向けの施策をもう少し充実してもいいのではないかと。事業所スタッフが受けられる研修など、サポートする施策があるとよい。	県では、先進企業の見学会やセミナー等を実施しており、今後、更なる施策の充実・検討に努めます。
2	定住者でいる人たちと就業者で労働局がとっている数字で乖離がある場合がある。他県に本社がある派遣会社に登録し、富山県内の会社に派遣されて働いている場合、統計上は富山県内で就労していることが数字として上がってこないため、チェックが必要。	労働局で把握している数字とは乖離があるのは認識しており、必要に応じ、市町村等と連携しながら把握について検討してまいります。
3	日本人には、「暗黙知」（言わなくても分かるだろう）という考えが多いが、外国人にははっきり言ってあげることが必要で、作業標準を示した手順書など、お互いに共有できるルールをつくっていくことが大事。	県では、先進企業の見学会やセミナー等を実施しており、今後、更なる施策の充実・検討に努めます。
4	住宅や交通手段など、大企業と中小企業で格差がある福利厚生について公的に支援すると効果が高いと思う。	福利厚生は各企業で取り組まれていると考えますが、空き家改修助成などの支援に努めてまいります。
5	空き家改修への助成など、県民にとってもメリットとなるような施策を充実させるとよい。	企業や外国人に対してだけでなく、県民にもメリットになるような施策を今後も検討してまいります。

多文化共生の推進

1 地域におけるコミュニケーションの支援（生活の基盤づくり）

No	意見の概要	対応
1	身分に基づく在留資格を持っている方でも、4割弱が日本語の読み書きができない。後追的に読み書き能力をつけていく必要がある。	「日本語・日本文化の学習支援」の項目で、日本語教育のニーズに合わせた充実について記載しています。この中で、読み書き能力の向上についても検討してまいります。
2	海外進出している企業では、優秀な通訳を持っている。企業との協力体制をつくり、県内の多くのポイントで日本語研修ができる環境をつくっていただければよい。	「日本語・日本文化の学習支援」の項目で、日本語教育のニーズに合わせた充実について記載しています。この中で、企業との協力のあり方や日本語教室の拡充についても検討してまいります。
3	アンケート調査では、日本語の学習方法として、「日本語学校」を挙げた人が多い。日本語を体系的にしっかり学びたい人が多くいるということを経験した地域をモデルとして展開する場合に検討してほしい。	「日本語・日本文化の学習支援」の項目で、日本語教育のニーズに合わせた充実について記載しています。この中で、体系的な学習形態などについて検討してまいります。
4	ワンストップ相談センターのサポートは非常に良いが、日本語をある程度分かってもらう仕組みをつくる必要がある。	「日本語・日本文化の学習支援」の主な施策で、初期日本語教室の充実について記載しており、日本語がほとんどできない外国人住民も含め日本語能力の向上に努めたいと考えています。
5	地域の事情に見合った日本語教室を実施してほしい。	「日本語・日本文化の学習支援」の項目で、日本語教育のニーズに合わせた充実について記載しており、各地域のニーズに的確に対応できるよう検討してまいります。
6	行政が伝えたい情報や命にかかわる情報をどう外国人の方に届けるかが1つ大きなポイント。（監理団体や受入れ企業とどう連携するか、SNSでどう発信するかなど）	「外国語による行政情報、生活情報の提供」の項目で、「多言語対応の充実、SNS等の活用など新たな情報発信に努める」旨、記載しており、監理団体や企業などへも、県・市町村が連携し、情報伝達に努めてまいります。
7	外国人と地域コミュニティの関わりはほぼない。悩んでいる地域の方々もいると思うので、地域住民からの相談窓口があるとよい。	県で開設した「外国人ワンストップ相談センター」では、外国人の方のみならず、地域住民の方からの相談にも対応することになっています。
8	医療通訳・司法通訳など、県外で研修を受ける際の研修費の助成や研修期間中の給与保障などがあるとよい。	県では、これまでも（公財）とやま国際センター等と連携して、日本語ボランティアの研修費用等の助成などを行ってきたところで、「ボランティアの育成確保」の主な施策で、「通訳・翻訳に携わる人材確保・育成についての検討」を記載していますが、ご意見を踏まえ、医療通訳・司法通訳などを担う人材の育成支援についても検討したいと考えています。

2 教育（外国人児童生徒等）に関する支援

No	意見の概要	対応
1	<p>教員や相談員への研修は非常に良いと思うが、系統的に子どもを支援するという発想が必要。また、高校教員への研修も施策に含めてほしい。</p> <p>（＜補足＞母語保持をサポートするような環境を整えることが、日本語教育、教科教育、情操教育にもつながるので、「システム」の中に、「母語教育・母語保持サポート」を組み込むことが必要。）</p>	<p>引き続き、児童生徒の実態に応じた適切な個別の指導計画作成の促進と、それに基づく日本語指導の充実に努めてまいります。</p> <p>なお、県教育委員会が実施している、外国人児童生徒への指導や支援等に関する講座は、高校教員も受講可能としています。</p>
2	<p>夜間中学をぜひ富山県でやってほしい。</p>	<p>夜間中学は、一般的に中学校において、昼間と夜間の二部授業を行うものであるため、まずは、市町村で検討されるべきものと考えており、市町村教育委員会と学びなおしのニーズ調査について協議を開始しています。県としては、引き続き、市町村教育委員会と協議してまいります。</p>
3	<p>不就学児童について、実態がどうか今後調査する必要がある。</p>	<p>県教育委員会では、外国人の子どもが不就学とならないように、市町村教育委員会等からなる連絡協議会を設け、指導・助言を行っています。また、いずれの市町村においても、該当児童生徒の名簿を作成し、保護者への就学案内を通知するなど、就学促進に努めています。</p>
4	<p>外国人児童生徒への教育について、教員の負担が大きい。教員への研修なども記載されているが、負担のかからない方向で配慮してほしい。</p>	<p>教員の働き方改革を一層推進するとともに、研修の内容等を検討するなどして、教員の負担軽減に努めてまいります。</p>
5	<p>当市では、県の支援を受けながら外国人相談員を配置しているが、まだまだ足りない。</p>	<p>外国人相談員については、県単により措置しており、北陸3県では本県のみとなっています。今後とも、児童生徒の実態に応じたきめ細かな支援が行えるよう、市町村教育委員会の意見を聞きながら、適正な配置に努めてまいります。</p>
6	<p>システムとして、外国籍の子どもの能力を伸ばし、日本の社会で貢献してもらえよう、国の制度として仕組みをつくってほしい。新しい学習指導要領の実施や英語教育、プログラミング教育等、国の方針が出されているが、それを実現する支援を国の責任で進めてほしい。</p>	<p>小中学校において、日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍する学校には、国の加配を活用し、教員を増配置しています。今後とも、これからの時代に求められる教育の実現を目指し、国の定数措置の充実にについて、国に働きかけてまいります。</p>
7	<p>教員の多忙化の解消のためにも、外国人児童や保護者向けの多言語翻訳システムや電話通訳などの拡充をお願いしたい。</p>	<p>「教育の充実に関する支援」の項目で、「ICTの活用など、外国人児童生徒のニーズに対応した支援体制の充実にについて検討する」旨、記載しました。</p>
8	<p>非常勤講師によるいろんな国の文化を教える多文化共生の授業があってもいい。</p>	<p>小・中・高校においては、外国語指導助手（ALT）が、授業の内外で母国の文化等を児童生徒に紹介するなど、異文化理解教育が行われています。</p>

9	外国人児童生徒の学習支援や居場所づくりについて、大学生や専門学生など、若い世代を巻き込んでいくことが必要。	県教育委員会では、大学生等が児童生徒の学習支援を行う事業を実施していますが、外国人児童生徒の学習支援についても、今後検討してまいります。
---	---	--

3 生活支援の充実

No	意見の概要	対応
1	健康診断や感染症対策などの保健の領域について、問題が起きる前に先手を打つような施策で臨んではどうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、「国による感染症対策の取組みの周知（外国人に対する予防接種、入国前の健康状態の確認等）」と「技能実習生に対する健康診断（結核関係）の実施を監理団体に依頼」を主な施策に追記しました。
2	感染症など、母国での健康診断で見つからなかったものが日本で見つかる例もあるので、気をつけなければならない。	
3	平時から外国人住民と日本人住民がお互いにコミュニティを支えていることが大事。自助・共助という意味でも、地域住民による災害ボランティアの育成が必要。	県では、これまでも（公財）とやま国際センター等と連携して、災害ボランティアの育成などを行ってきており、「災害対策の充実」の主な施策でも記載しています。ご意見を踏まえ、今後、地域における自助・共助が進むよう、より施策の充実に努めたいと考えております。

4 多文化共生の地域づくり

No	意見の概要	対応
1	外国人で日本語が分かる方が活躍できる場を作らないと他県にいい人をとられてしまう。留学生からの高度人材という入口もあるが、既に日本に長くいて活躍されている外国人の方が更に富山に来て活躍するとか、今富山におられる外国人の方が次にステップアップするといった仕掛けがあってもいい。	ご意見の趣旨を踏まえ、「多文化共生の地域づくり」の主な施策として、「身分や地位に基づく在留資格（永住者、定住者など）の外国人住民の富山県での活躍支援の検討」を追記しました。
2	定住者や永住者の中にも高度な人材はたくさんいる。彼らをどう発掘するかという発想を企業の方に持ってほしい。	高度な人材をハローワーク等につなげ、企業とのマッチングを支援することについて、今後、検討してまいります。